

## 平成26年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

### (1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	奈良県教育委員会
-----	----------

#### 【事業概要】

##### 1. 事業実施前の現状と課題

本県では、市町村教育委員会特別支援教育担当者、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とする連携協議会を年3回実施し、県教育委員会、市町村教育委員会及び特別支援学校間の連携を図り、本県の特別支援教育に関する現状や課題等について共通確認し、課題解決に向けて協議を実施している。また、県内を6つのブロックに分け、ブロック毎に特別支援教育に関する研修会等を実施しており、各ブロックにおける特別支援教育体制の整備、充実を図っている。特別支援学校が地域を支援する場合も、このブロックを対象地域として活動し、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成や就学に関すること、指導に関すること等の市町村小・中学校等からの相談に応じている。

本県の特別支援学級の児童生徒数は毎年増加しており、平成25年度から平成26年度は前年度比9%の増加である。このような増加に対応するため新たに特別支援学級を担当する教員も増えており、その専門性を高めることが求められている。県立の教育研究所では、新たに特別支援学級を担当した教員を対象とする研修を実施しているが、これらの研修成果を実際の教育活動で生かすためには、具体的な子どもの指導について相談できる特別支援学校のセンター的機能の更なる充実が必要である。

また、障害の重度重複化、多様化は特別支援学級においても見られ、さまざまな相談に特別支援学校が応じ、指導支援に関して助言をすることが求められている。このため、専門的な観点から助言できる特別支援学校の専門性を高めることが課題である。

##### 2. 事業を通じて得られた成果と課題

肢体不自由特別支援学校に理学療法士、ろう学校に臨床心理士、知的障害特別支援学校に作業療法士を定期的に派遣し、外部人材の活用を図った。

###### ① 理学療法士を派遣した肢体不自由特別支援学校

指定校における地域の小・中学校からの相談のニーズは身体に関することが中心となり、その専門性をさらに高めることが求められている。理学療法士の派遣によって得られた成果は以下の通りである。

- ・ 児童生徒の身体の状態や課題、具体的対応についての理解が深まり、日々の指導に生かすことができた。
- ・ 定期的な相談助言が得られたことから、児童生徒の実態把握やその成長について、より深く専門的な視点から把握することができた。
- ・ 発達や身体の変形・拘縮についての研修会を開催することができた。

外部人材の派遣により、校内のそれぞれの教員の専門性が高まったことによって、地域から寄せられるニーズに具体的にに対応することができるようになり、いくつかのケースでは、理学療法士と共に地域支援に赴くことで、地域の対象児童生徒に対する指導助言のノウハウを得ることができた。これらの取組によって、地域支援への対応力が向上する結果が得られた。

## ② 臨床心理士を派遣したろう学校

指定校では、これまで手話のできるカウンセラーとして臨床心理士の派遣を行い、児童生徒や保護者への支援を行ってきた。当事業では、臨床心理士からの専門的な知見を指導支援に生かすために臨床心理士と教員がより密接に連携を図るよう取組を進めた。具体的取組とその成果は以下のとおりである。

- ・ 校内事例検討会において、専門的な立場からの助言や発達検査の実施とその解釈について指導をいただいた。これにより、検査結果から障害特性に応じた指導支援の充実ができたことなど、教員の専門性の向上につながった。
- ・ 地域の小学校等へ臨床心理士を派遣したり、地域の小・中学校等に公開研修会を開催したりし、地域支援の充実を図ることができた。

県下唯一の聴覚障害特別支援学校であるため、乳幼児期の教育相談や補聴相談等、センター校として様々な相談が寄せられる。今回、臨床心理士の活用により、相談への対応力がさらに高まった。

## ③ 作業療法士を派遣した知的障害特別支援学校

指定校では、児童生徒の感覚過敏等への対応や身体の動きや姿勢、運動等にアプローチする等の指導力の向上が求められている。知的障害特別支援学校は児童生徒数が増加し、その障害は多様化していることから、さまざまな相談のニーズに応えなければならない。定期的な作業療法士の活用とともに医療、福祉等の複数の分野の研修会を開催し、教員の専門性の向上を目指して取組を進めた。その成果は以下のとおりである。

- ・ 事例児を数例挙げ、作業療法士から身体面からの実態把握等の指導助言を受けながら授業改善を図ることができた。
- ・ これまで心理面、知的発達の視点からのアプローチが中心であったが、作業療法士の派遣により姿勢や身体の動き、目や手の使い方等、身体面からのアプローチの重要性やその必要性について学ぶことができ、教員の専門性が向上した。

このように、指定校では専門性の向上を図ることができ、地域のニーズに応えるべく研修会や教育相談等の取組を実施し、センター的機能の強化につながる結果が得られた。

課題としては、特別支援学校の地域支援担当者が集まる会議において、各指定校の取組について情報提供をすることはできたが、情報を共有しながら指定校に派遣した外部人材を他の特別支援学校でも活用することや、相談のニーズに応じて特別支援学校間で役割を分担したりするなどの広域的な取組に広げるまでには至らなかったことである。また、指定校における専門性向上を目指した今回の取組を校区内の小・中学校や上記ブロック内の小・中学校等へ、市町村教育委員会と連携しながら周知し、地域の特別支援教育の充実を図るといった取組にまで広げることができなかったことが挙げられる。

### 3 解決策（次年度の取組等）

- 指定校への外部人材派遣による専門性向上を目指した取組は継続するとともに、センター校として市町村教育委員会の特別支援教育担当者が集まる会議で、地域の小・中学校等のニーズを積極的に把握するようにし、外部人材の小・中学校等への派遣や外部人材を含めた地域の小・中学校を対象とした教育相談を計画的に進める。
- 指定校のセンター的機能について地域の小・中学校へ発信するだけでなく、市町村教育委員会の特別支援教育担当者が集まる会議で、県内特別支援学校のセンター的取組について広く情報を発信し、市町村教育委員会と特別支援学校間の連携強化を図る。また、この事業の趣旨を地域の小・中学校等へ周知を図ることで、特別支援学校のセンター的役割について理解を深めるとともに、その積極的な活用を促進し、小・中学校等の特別支援教育の指導力向上を目指す。
- 指定校における研修会や外部人材から得られた専門的な知見を冊子等としてまとめ、県内小・中学校等へ配布し、児童生徒の指導支援に生かすことができるよう普及を図る。
- 特別支援学校の地域支援担当者が集まる会議等において、外部専門家から得られた知見等を特別支援学校間で情報共有し、その活用を図る。

#### 【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
奈良県全域	1	奈良県立ろう学校
	2	奈良県立奈良養護学校
	3	奈良県立西和養護学校